

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、社長室や休憩室に掲示すると共に、朝礼等を利用し、会社のあるべき姿を従業員に説明し共有している。 ・従業員の自主性を重んじることで、自ら企画・実践する組織を形成している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・朝礼での安全教育の実施。会社独自の厳格なアルコールチェック及び管理職による管理体制を構築しており、法令遵守の徹底を図っている。 ・コンプライアンス研修を実施し、従業員への啓発を行っている。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・経営者自らが仕入等を担当し実践する事で、会社として公正な取引に努め、全従業員に向け、その重要性を発信している。 ・仕入先等に対し、不当な値引き圧力がないか、管理職がチェックする体制を整備している。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・社内でIQCを5名取得し担当者及び責任者を、任命している。 ・自らの事業活動が、社会・環境に及ぼす正と負の影響(可能性)を把握している。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・生コンの配合をはじめ、これまで培った技術、経験、ノウハウについて知的財産の保護に関する研修や勉強会を実施している。								8.2 8.3	9								
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・社内での研修会を開催するなど、情報漏洩防止に努めている。 ・情報漏洩のリスクに対応するため、セキュリティ強化による厳重管理を徹底している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	●		・協力企業や自治体、金融機関など、ステークホルダーと連携した持続可能な社会づくりに向けた取組みを進めている。 ・販売先に対してアンケートを実施し、顧客満足度の向上に努めている。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・業界団体や取引先の活動に関心を持ち、対話に努めている。 ・災害発生時の復旧支援活動や、地球環境など問題意識の共有に努めている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・災害に備えた緊急対策を策定し、社員の緊急連絡網を作成している。 ・【予定】令和3年12月までにBCP策定。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・後継者の指導・育成に取り組んでいる。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17

労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び昇給、昇格、職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。			4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・運行管理者による研修を実施し、安全で確実な輸送を行っている。 ・毎朝の点呼を行うとともに、運送車両にはドライブレコーダー及び一部の車両にブレーキ制限装置を設置し、業務中の事故防止に努めている。		3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・従業員(正社員・スタッフ・パート社員)の公正な待遇を行っている。				5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の管理徹底や、業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革への取り組み及び、有給休暇などの取得奨励を実施している。 ・事故防止の観点から、時差出勤や残業の偏りがないう管理職による時間管理の体制を整備している。		3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・資格取得による奨励金や昇給・昇格を実施する事により、学習に対するモチベーション向上に努めている。			4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・毎日の朝礼時に交通事故への注意喚起や、健康増進への取り組みの一環として健康診断の経費補助を行っている。 ・無事故・無違反の社員への手当を支給し、安全な職場づくりに取り組んでいる。 ・従業員及び家族の健康維持向上を呼び掛け、スポーツを推奨している。		3					8								17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・定年は65歳と設けているものの、健康と業務上における運行の安全が確認できる場合は65歳以降も雇用できるよう定年延長を実施している。			4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・従業員向けの安否確認システムの導入をしている。							8	9.1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●			3	4				8	9			12					

環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・現場での残コンについては分別後、再利用し、廃棄物の削減に取り組んでいる。 ・産業廃棄物については最終処分場にて適正処理・管理を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・事務所照明についてLEDの切替を行っている。 ・電力を新電力に切替を行い、再生エネルギーの利用を行っている。 ・【予定】令和4年10月までに、簡易計算シート等を用いてエネルギー使用量を算出。 ・【予定】令和3年12月までに、太陽光パネルを設置し、オフィスの節電に取り組む。						7.3						13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・社用車は、ハイブリット車へ順次切替を行い、CO2排出の抑制に取り組んでいる。 ・排出ガス対策型建設機械への代替促進に取り組んでいる。 ・【予定】令和4年10月までに、簡易計算シート等を用いてCO2排出量を算出。		2.4				7.2 7.3 7.a						12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業及び従業員の活動において、廃プラやレジ袋などの使用削減に努めている。 ・環境に配慮した生コンの配合を行い、材料、製品、サービスの提供を通じて、生物多様性の保全に努めている。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・ペーパーレス化、裏紙の利用を促進している。 ・環境に配慮した材料、製品、サービスの提供を通じて、生物多様性保全に努めている。								9.4				12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・「節水」や「汚水等の適切な処理」等を実施している。 ・事業所内設備に節水器具を使用している。 ・工場において生コン配合時の水を再利用している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・【予定】令和4年10月までに事務用品についてはグリーン購入品を主体とした調達をする。								9.4				12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●			1	2			6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●													11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・電力を新電力に切替を行い、再生エネルギーの利用を行っている。						7.1 7.2 7.3 7.a		9.4			11.5			13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・「伐って、使って、植えて、育てる」の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4			11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・社員のマイボトル利用を推奨し、プラスチックの使用削減に取り組んでいる。													12.2 12.5		14				
35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・営業車両のHV車を導入し、環境にやさしい自動車の使用を促進している。								9.4			11.2			13.1 13.3					
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4			11.6 11.a	12.8	13				17.17	

製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・生コン販売の際は決められた計算式に基づき配合し、担当者の裁量により配合比率を変更した際は、管理職によるチェック体制を構築し品質確保に努めている。 ・提供するサービスの質を確保するため、アンケートの実施などにより顧客の意見を聞き、関係者で共有及び活用している。			3.9						9		12.4							
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・事務所については段差を極力減らし、ユニバーサルデザインの概念に沿った執務環境に取組んでいる。									9.1	10	11.7							17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・生コン配合の材料は、熊本県産の原材料を積極的に使用している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15			17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●							7						12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・本業を通じたインフラ整備により、社会課題解決に貢献している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●	・田んぼの耕作放棄地解消により、地域農業の生産性向上に努めている。		2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15			17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・従業員に対し、居住する地域の活動に参画するよう奨励している。 ・地域事業者として、地域の防災活動や自治会活動に参加している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・非常用の緊急連絡網を作成している。 ・従業員向けの安否確認システムを導入している。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・本業を通じて災害時には地域防災の担い手として、機械の導入を行い、対応できる準備を行っている。 ・熊本県防災協定を締結している。 ・地域消防団に加入している社員が4名在籍している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17	
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・経営者を委員長とした「SDGs委員会」を設置。事業活動において社会課題の解決に繋がる取り組みを推進するとともに、金融機関との定期的な開催により課題解決と進捗の共有を図っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・中学生のナイストライ受入を行い、職場の学びの場を提供している。				4				8.6		10.2							17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元の学生を積極的に雇用している。2020年採用実績2名。 ・SDGsへの貢献活動を広く発信し、地元の雇用促進に繋がる取組を行っている。				4.4				8.5 8.6									17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2			12	13	14	15		17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。